

# 上川地域森林整備推進協定

上川中部森林管理署

上川町

(株)ニチモク林産北海道

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成23年 3月18日 更新 平成31年 3月25日
協定期間		平成31年 4月 1日～令和 6年 3月31日
目 的		上川地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮、資源の循環利用及び木質バイオマス等の木材資源の安定的・持続的な供給を図る
区域及び面積		上川郡上川町越路地区・豊原地区・共進地区の民有林及び国有林 対象面積約8,276ha (国有林6,955ha、民有林1,321ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	(1) 保水力の高い森林土壌の維持、良好な下層植生と林木の成長が旺盛な森林に誘導するための森林整備を推進 (2) 民有林と国有林が一体となって、環境への負荷を軽減しつつ、効率的な森林整備が出来るよう路網設置するとともに相互に協力して維持・補修に努める (3) 可能な限り伐採時期を一体的に設定し、環境への負荷を軽減しつつ土場の共同利用等を図る
	市町村等	
事業計画		—
事業実施状況		—
協定締結の効果		(1) 民有林及び国有林が連携した間伐材生産ロット拡大や、バイオマス資源の安定供給等による集約的かつ効率的な森林整備 (2) 路網の計画的整備・相互利用による低コスト・高効率作業システムの確立と木材の持続的な生産
照 会 先		上川中部森林管理署 〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目3番25号 TEL:(IP)050-3160-5745、(NTT)0166-61-0206 上川町 〒078-1753 上川郡上川町南町180番地 TEL:01658-2-1211 株式会社ニチモク林産北海道 〒070-0013 旭川市パルプ町505番地-1 TEL:0166-25-3681

## 調印式

## 共同施業団地内の生産事業



(左から) 小原森林管理署長、  
佐藤町長、 中西代表取締役社長



国有林と民有林が路網等の相互利用を  
進めることができる。

## 協定箇所の位置図

